

手話言語法ニュース

2020年11月14日 NO.67

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局長 久松三二

法制定検討グループ：久松三二（事務局長兼）・大杉 豊・田門 浩

普及啓発・広報グループ：小中栄一・倉野直紀・山田稔彦

条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司・中西久美子

条例成立情報

高知県土佐清水市

2020年6月30日土佐清水市議会で「土佐清水市手話言語条例」が可決されました。

2020年7月1日施行です。



土佐清水市議会にて

福島県田村郡三春町

2020年9月8日三春町議会で「三春町手話言語条例」が可決されました。

2021年1月1日施行です。



三春町の坂本浩之町長（前列中央）と共に

岡山県矢掛町

2020年9月15日矢掛町議会で「矢掛町手話言語条例」が可決されました。

同日施行です。



矢掛町の山野通彦町長（前列右から5番目）と共に

大分県大分市

2020年9月15日大分市議会で「大分市こころをつなぐ手話言語条例」が可決されました。



奈良県北葛城郡王寺町

2020年9月16日王寺町議会で「王寺町手話言語条例」が可決されました。

2020年9月17日施行です。



王寺町の中川義弘議長、平井康之町長（前列中央左 議長、右 町長）と共に

福島県喜多方市

2020年9月17日喜多方市議会で「喜多方市手話言語条例」が可決されました。

2020年10月1日施行です。



喜多方市の遠藤忠一市長（前列中央）と共に

山口県周南市

2020年9月18日周南市議会で「手話はいのち！周南市手話言語条例」が可決されました。

2020年9月23日施行です。



周南市の藤井律子市長（前列中央）と共に

東京都大田区

2020年9月23日大田区議会で「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」が可決されました。

2020年9月30日施行です。



大田区の松原忠義区長（前列中央右側）と共に

大阪府松原市

2020年9月24日松原市議会で「松原市手話言語条例」が可決されました。

2020年9月29日施行です。



松原市の澤井宏文市長（前列中央）と共に

福井県あわら市

2020年9月25日あわら市議会で「あわら市手話言語条例」が可決されました。

2021年4月1日施行です。



奈良県北葛飾郡河合町

2020年9月25日河合町議会で「河合町手話言語条例」が可決されました。

2020年10月1日施行です。

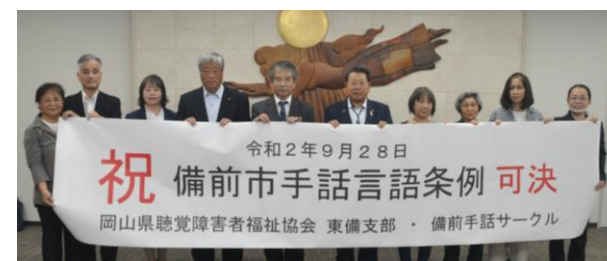


河合町の清原和人町長（前列中央）と共に

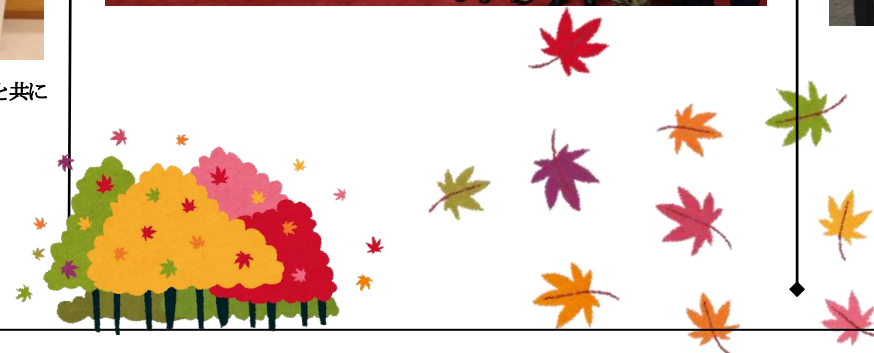
岡山県備前市

2020年9月28日備前市議会で「備前市手話言語条例」が可決されました。

同日施行です。



備前市の田原隆雄市長（前列中央）と共に



知事会見 手話通訳

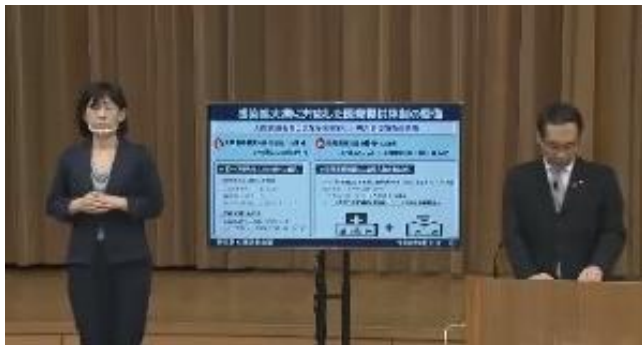
新型コロナウイルスの感染拡大により、全都道府県において知事会見に手話通訳が設置されました。ただ、各地域における設置状況はまちまちであり、いくつかの地域に設置の経過や課題についてお話を伺いましたので、ご紹介いたします。

質問したこと

- ①手話通訳の設置状況
- ②設置に至った経緯
- ③今後も継続して設置するか、それに対する交渉
- ④課題

埼玉県

①2020年5月1日より、知事の「定例会見(週1回)」、「新型コロナウイルス専門家会議後の臨時会見」、「新型コロナウイルス対策本部会議後の臨時会見」に手話言語通訳が付与されている。手話言語通訳者は、埼玉聴覚障害者情報センター(埼玉県聴覚障害者情報提供施設)より2名を派遣し、2名が交代しながら行っている。手話言語通訳者の位置は、知事の右隣。知事から約1m離れ、マウスシールド(透明マスク)着用にて行っている。



埼玉県HPより

②新型コロナウイルス感染症拡大を受け、都道府県の会見に手話言語通訳が導入されることを想定し、2020年3月に埼玉県に対し、記者会見の手話言語による情報発信について要望した。4月上旬に経過を聞いたが、変化はなし。4月下旬に緊急事態宣言が出される動きを受け、再度要望。しかし埼玉県を含んだ地域に緊急事態宣言が出されたが、手話言語通訳の導入が無かった。情報弱者はおいてけぼりか?など埼玉県への苦情、埼玉県議員への連絡、報道会社への連絡など運動をした。埼玉県からの回答は、補正予算に盛り込むとの回答。専決は出来ないのか?など要望。

埼玉県議会臨時会にて可決し、5月1日から知事会見に手話言語通訳が導入。

③5月7日に埼玉県から説明を聞き、手話は言語であり手話言語条例を制定しているの、コロナ収束後も、知事会見に手話言語通訳を付けるとの回答。たとえ手話言語通訳にかかわる予算が無くなっても、補正予算で対応するとの回答ももらっている。会見の専門用語の手話言語表現など研修が必要と交渉。

- ④・安心して手話通訳が行えるよう、立ち位置、透明の板、透明マスクなど環境の整備
- ・緊急会見に対応した手話言語通訳の整備
 - ・手話言語表現技術の研修
 - ・ぶら下がり会見に対応した手話通訳

かわいイフリー素材集

「いらすとや」でも知事会見での手話言語通訳がイラストになっていました!

<https://www.irasutoya.com/>



岡山県

①岡山県公聴広報課から岡山県聴覚障害者福祉協会(以下県ろう協会)事務所に手話言語通訳依頼の連絡が来てから通訳者の選定を行った。通訳者が決まった後、岡山県聴覚障害者センター(以下センター)でリモートカメラによる同時通訳を行った。

知事の横につくことはなし。



岡山県HPより

②国や各県及び市町村でコロナ関連の記者会見では手話言語通訳者の設置が急速に普及している状況があり、岡山県もコロナに関しては手話言語で情報を得たいという者の存在がいることを認知してもらうため、障害福祉課を通して担当窓口として公聴広報課へ依頼した。当初、字幕で対応できると言われたこともある。しかし、コロナに関しては一般市民と対等な情報が必要で、手話でしか情報を得られない人もいることを説明した。県としてはセンターを利用して配信ができると考えておりましたが、手話言語通訳派遣制度を説明し、窓口が県ろう協会にあることを説明して了解。全国的に普及していることもありこれに関しては迅速に対応できた。

③はっきりとした表明はないものの、コロナ収束後も継続する予定とのこと。

④知事の記者会見では手話言語通訳も常時設置が可能と思われるが、その他の記者会見では手話言語通訳が必ずしも

常時設置されない。もしくは、手話言語通訳が設置されていたとしても全国放送のテレビ同様、写されない。これに関しては放送法等の問題もあるため、全国規模の要望交渉が必要と思う。

愛媛県

①同会場内で撮影した映像をワイプにて同時放映。



愛媛県HPより

②愛媛県で新型コロナウイルス感染の第1例がでたのが3月2日。その後、3月31日には告別式や家庭内でのクラスターが発生し、4月7日は国の緊急事態宣言が出され、県知事による臨時記者会見は連日報道されました。しかし、愛媛では当初、手話言語通訳は導入されていませんでした。そこで、4月6日、県に対して手話言語通訳を付けてほしいという要望を出しました。最初の回答は「今すぐには無理なので、会見の内容はホームページ上で全文文字で出しているの、それを読んで理解してほしい。」ということでした。それでは手話言語を第一言語としている聴覚障害者にとって不利な条件となることを話すと、翌日の4月7日から急遽、手話言語通訳をつけるということになりました。

当初は、広報広聴課（まじめ課）の職員が個人のスマートフォンで撮影し、その後すぐ編集作業にかかり、YouTubeにアップする方法でした。しかし、映像に乱れや、アップまでの時間差などの問題もあり、その度に相談し、カメラの変更やパネルの設置など工夫を重ねてきました。

ろう者や手話通訳者の意見を担当課はすぐに取り入れ、知事会見は、どんどんと見やすい画面になりました。4月末から、(株)愛媛CATVが撮影の映像（ワイプ）が流されています。これは、県へ(株)愛媛CATVからの強い要望があり実現できたということした。手話通訳者の立ち位置やワイプの大きさにも配慮して頂き、現在の見やすい映像となりました。

④今後も、色々な手段やルートで、手話言語や文字による情報保障がなされてくるとは思いますが、予算の有無に左右されることなく、映像には必ず手話言語通訳があることが当たり前というような社会になってほしいと願っています。

京都府

①新型コロナウイルス感染症にかかる緊急会見では、知事の冒頭説明のみ手話言語通訳が配置されている。透明マスク着用またはアクリル板で仕切りをたてている。

定例記者会見では、後日収録した通訳映像をワイプにて配信している。



京都府HPより

②4月10日の緊急会見が開かれるにあたり、メールで通訳配置を要請したところ即時にご対応いただいた。そのあと、8月4日付で手話言語通訳が知事よりやや離れている点、手話言語通訳の背景が見にくい点で要望書を提出し、少しずつであるが改善されてきている。

③④コロナ収束後も通訳配置を継続することで確認済。但し、現在はコロナ関連の記者会見のみ手話言語通訳配置と

なっており、定例会見では配置がない。コロナ収束後の定例会見における手話言語通訳配置は全ての定例会見を指すのか確認していくところである。

みんな試行錯誤しながら、見やすいわかりやすい形を目指して交渉されていました！
参考になりそうな形はありましたか？
コロナでイベントもできずショック！ではなく
良いきっかけになった♪と思って、更に住みやすい環境にできるよう、一緒に頑張りましょう



…世界ろう連盟からメッセージ…

世界ろう連盟は5月、「アクセスはオプション（選択肢）ではありません！」とするメッセージを発信しました。

新型コロナウイルス感染症流行後、WFDは国際諸機関にアクセシブルな情報提供を行い、各国政府にアクセスの必要性を強調するガイドラインを発行する責務について、対話を重ねてきました。

WHOの障害ガイドラインでは、手話言語通訳の実施は「可能であれば」とされていましたが、今は各国手話言語通訳の提供を義務付けると変更されました。

国際機関がアクセシブルなフォーマットで情報提供する責務を遂行すべく、WFDはそうした討議の場に幾度か出席しました。喜ばしいことに、100を超える国が、公衆衛生関連の記者会見に、手話言語通訳を相応の形式で提供しました。

(中略)

アクセスはオプション（選択肢）ではなく、全ての人を守るために必要なことです。国際機関や各国政府は、ろう者が情報に全面的にアクセスできることをすぐに確実なものとしなければなりません。今すぐ通訳者たちを、いるべき場所に配置してください。

※一部抜粋。全文は連盟HPに掲載しております。
<https://www.jfd.or.jp/2020/06/30/pid20845>